

「高レベル廃液の漏えい事象に関する第三者機関による評価及び監査結果」について（概要）

はじめに

- 高レベル廃液の漏えい事象等に関する原因究明および再発防止対策（アクションプラン）を4月30日に国に報告。併せて青森県および六ヶ所村に提出。
- 5月1日、知事より「これまでに取り組んだように、今回の事象についても、日本原子力技術協会の評価やロイド・レジスター・ジャパンの監査を受けること」とのご指示。
- 日本原子力技術協会にはアクションプランの妥当性、より良くするための方策の観点から特定評価を依頼。
- ロイド・レジスター・ジャパンにはアクションプランの展開がどのように計画され実行されているか、品質保証システムの観点での特別監査を依頼。
- この度、両結果について受領したので、本日も報告。

1. 日本原子力技術協会による特定評価

(1) 実施期間：2009年5月1日～7月22日

(2) 評価内容

高レベル廃液の漏えい等を踏まえて策定した「安全基盤の強化に向けたアクションプラン」に対して、当時の作業等の経緯とその判断に至った状況・背景についての調査を通して、妥当性の評価を受けた。

〔原子力安全・保安院に提出した報告書を基にした質疑応答、現場視察、原燃の改善策〕
の内容と取り組み状況についての聞き取り、中間管理職との面談など

(3) 結果

① アクションプランに対する評価結果

アクションプランの5本柱「コミットメントとコミュニケーションの充実、及び結果の確認」、「リスクを低減する活動の基盤強化」、「必要な資源の確保」、「組織の連携強化」及び「教育・訓練の充実」に関して、改善策の内容及びその実施状況は概ね妥当。今後、PDCAを回して、着実に実施して欲しい。

また、個別の項目に対して、「現場の担当者まで十分浸透するようにして欲しい。」「早急に具体化して欲しい。」などの助言あり。

② 今後の一層の向上に向けての主な要望事項

➤ 設備の機能・設計根拠の把握

ガラス固化施設に対する設備検証を確実に推進して、技術力の強化を図るとともにその成果を今後の運営に活用していくことを要望する。

➤ 技術伝承の基盤整備

通水作動試験などの成績書やメーカーからの技術連絡書を再度整理して、安全を考慮しておくべき事項を抽出し、マニュアル等へ反映させることを要望する。

➤ 隔離・復旧検討の強化

隔離・復旧作業にあたっては、隔離検討が確実に行われる仕組みを築くことを要望する。

➤ 通常と違った事象発生時の対応体制強化

技術的な観点で、感性が働きかつ冷静な判断ができる経験豊富な人材を配置するなどの体制検討を要望する。

➤ 規定、規則及びマニュアル類の整備

個別の教訓に基づく規定類への対応について、アクティブ試験の終了後に、規定類への反映程度や必要性の再検討を含む総合的な確認を行い、規定類の体系を整備することを要望する。

(4) 今後の取り組み

- アクションプランについては、業務目標、品質目標に取り込んでおり、今後は、PDCAを確実に回し、改善を進めていく。
- 今後の一層の向上に向けての要望事項などについては、検討、具体化し、より良い会社を目指す。

2. ロイド・レジスター・ジャパンによる特別監査

(1) 実施期間：2009年6月22日～26日

(2) 監査内容

平成21年度第1回の監査を「特別監査(定期監査を含む)」とし、高レベル廃液の漏えい等を踏まえて策定した「安全基盤の強化に向けたアクションプラン」及び「直接要因に係る対策のアクションプラン」に重点をおいた監査を受けた。

(3) 結果（アクションプランに対する総合所見）

① 監査結果

いずれの項目の対応状況にも「指摘事項」及び「観察事項」は観察されない。

② 期待事項

➤ 各項目の完了確認

判定可能な達成尺度が必ずしも明確でない部分があるので、今後の注力を期待する。

➤ 全社再発防止対策検討委員会の機能の発揮

安全基盤の強化に向けた全社アクションプランが的確に実施される状況を統括的に監視・評価する機能を発揮することを期待する。

➤ 社長自身による活動状況の確認

多くの部署の実態を的確に観察する仕組み作りがポイントであり、事務局の工夫を期待する。

➤ リスクを低減する活動の基盤強化

予兆管理について充実した成果がでることを期待する。

➤ 必要な資源の確保

人的資源の合理的な投入・配分及び人材育成について、外部に分かりやすい結論を得ることを期待する。

➤ 組織の連携強化に係わる業務フローの作成・見直し

充実化を急ぐべき業務フロー作りの分野を特定するよう心掛けることを期待する。

➤ 教育・訓練の充実

所定の対象者全員が教育内容を習熟・理解できる仕組み作りを期待する。

➤ アクションプランの活動成果の管理・指導

事務局は全社再発防止対策検討委員会と連携しつつ、一貫性のある評価に注力することを期待する。

(4) 今後の取り組み

- いただいた所見は有益なアドバイスと認識し、これを踏まえて今後アクションプランに基づく活動に取り組んでいく。
- アクションプランの取り組み状況については、ロイド・レジスター・ジャパンによる第三者監査や内部監査等で確認していく。